

# 株式会社近畿エコサイエンス行動計画

社員が、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を実現しながら、能力を発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2、内 容

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 1、令和4年4月～ 改正育児・介護休業法の就業規則届及び周知
- 2、令和5年4月～ 育児・介護休業法の社内研修会
- 3、令和6年4月～ 育児・介護休業適用者の掘り起こし

目標2 年次有給休暇取得促進のための措置の実施

<対策>

- 1、令和4年4月～ 計画年休、年間2日の見直し
- 2、令和5年4月～ 計画年休の会社休日への変更計画
- 3、令和6年4月～ 計画年休なしで、年5日以上の有給取得の実施
- 4、令和7年4月～ 実施状況の確認と有給休暇取得日数の上乘せ